

## 福島労働局職業安定部ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

### 1 目的

本方針は、福島労働局職業安定部が開設するソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）で情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものである。

### 2 投稿内容

福島労働局職業安定部では、利用者サービスの向上を図ることを目的として、以下の SNS を利用し、サービスメニュー、各種イベント等の周知などの各種情報を随時発信する。

SNS アドレス

X (旧 Twitter) <https://twitter.com/FKSMmhlw>

Facebook <https://www.facebook.com/fukushimakyoku.8609>

LINE <https://page.line.me/654yirdn>

本運用方針は、上記アカウントのほか、別紙に記載する SNS アカウントにも適用することとする。この場合、以下に示す運用管理者の「福島労働局職業安定課長」は各アカウントの担当部署に読み替えるものとする。

### 3 運用管理者

SNS の運用管理者は福島労働局職業安定課長とする。なお、運用管理者については、今後の運用状況に応じて変更することがあるものとする。

### 4 注意事項

- (1) 各アカウントへのコメント等への返信等は原則として行わないこと。当所への意見・問い合わせについては、福島労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付けていること。

「労働局へのご意見」:

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou07/fukushima-roudoukyoku-goiken>

- (2) 投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する可能性があること。
  - ・法令に反する場合またはそのおそれがある場合
  - ・公序良俗に反する場合

- ・ 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- ・ 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合
- ・ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- ・ 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- ・ 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- ・ 他の利用者、第三者等になりすました場合
- ・ 福島労働局職業安定部の発信する内容に関係のない場合
- ・ 各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- ・ その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

(3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があること。

## 5 知的財産権

各アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画、記事等の知的財産権は福島労働局又は正当な権利を有する者に帰属するものであること。なお、掲載記事について、出所を明記しての転載は可能であるが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではないこと。

## 6 免責事項

- (1) 各アカウントに掲載されている情報の正確性については、万全を期すものであるが、利用者が各アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、福島労働局及び福島県内のハローワーク（関連施設を含む）は一切の責任を負わない。
- (2) 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、福島労働局及び福島県内のハローワーク（関連施設を含む）は一切の責任を負わない。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは福島労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、福島労働局に対して著作権等行使しないことに同意したものとする。

- (4) 上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても福島労働局及び福島県内のハローワーク（関連施設を含む）は一切の責任を負わない。

## 7 その他

福島労働局職業安定部は、予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合があること

令和5年5月12日  
令和5年11月1日改定  
令和6年2月14日改定

## 福島労働局職業安定部ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針を準用するアカウント一覧

## サービス名（LINE）

アカウント名	担当部署	アドレス
ハローワーク福島	福島公共職業安定所	<a href="https://page.line.me/329dezuq">https://page.line.me/329dezuq</a>
ハローワークいわき	いわき公共職業安定所	<a href="https://page.line.me/372jolis">https://page.line.me/372jolis</a>
ハローワーク会津若松	会津若松公共職業安定所	<a href="https://page.line.me/072ldahe">https://page.line.me/072ldahe</a>
ハローワーク郡山	郡山公共職業安定所	<a href="https://page.line.me/350bookn">https://page.line.me/350bookn</a>
ハローワーク白河公式LINE	白河公共職業安定所	<a href="https://page.line.me/622mkdal">https://page.line.me/622mkdal</a>
ハローワーク相双	相双公共職業安定所	<a href="https://page.line.me/052pxow1">https://page.line.me/052pxow1</a>
ハローワーク二本松	二本松公共職業安定所	<a href="https://page.line.me/481ocows">https://page.line.me/481ocows</a>